

2024年度 環境経営活動レポート

(対象期間: 2023年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日)



株式
会社

丸真熱処理工業

山梨県甲斐市玉川1578

電話 055-276-4952

FAX 055-276-5041

作成日: 2024年12月20日

もくじ

1.環境方針	P.3
2.組織の概要	P.4
3.実施体制図及び役割・責任・権限表	P.5
4.主な環境負荷の実績	P.6 P.7
5.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	P.7
6.代表者による全体の評価と見直し	P.8
7.環境活動の紹介	P.8



『 環境理念 』

当社は一般金属熱処理業（鉄鋼・非鉄金属・金属製品）として、昭和47年の創業以来、お客様第一のもと、高品質の維持と短納期を目標に社員一人ひとりが責任と誇りを持ってこれまで努めてまいりました。

また、地域環境に与える影響を再認識し、社員一丸となって、安全で環境に配慮し、日々の仕事を通じてコスト管理能力・現場管理能力・お客様との交渉能力を高めるよう精進することと安全衛生活動に努めています。

株式会社丸眞熱処理工業
代表取締役 高木 克彦

環境経営方針

当社は、鉄鋼・非鉄金属・金属製品における一般金属熱処理を行う企業として、

1. 電力及びガソリンによる二酸化炭素削減に努めます。
2. 工程改善により消費電力量を抑え二酸化炭素削減を図ります。
3. 省資源・廃棄物削減・リサイクルを推進します。（循環型社会の構築）
4. 節水活動により水使用量の削減に取り組めます。
5. 洗浄工程の改善により洗浄剤の削減を図ります。
6. 環境に配慮した製品の加工を推進します。
7. 会社周辺の清掃活動を行います。
8. 全職員に環境方針を周知して環境意識の向上を図ります。
9. エコアクション21に関連する法規制等を遵守します。
10. 環境経営の継続的改善に取り組めます。

制定日：2020年12月7日

改定日：

代表取締役 高木 克彦

□ 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

(株)丸眞熱処理工業
代表取締役 高木 克彦

(2) 所在地

本 社 山梨県甲斐市玉川1578
第二工場 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居1683-5

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 専務取締役 若尾 博明 TEL : 090-8814-0040
担当者 生産技術 次長 志村 政博 TEL : 090-4370-4682

(4) 事業内容

金属熱処理
主要製品:一般金属(鋼材)

(5) 事業の規模

製品出荷額 5.4 億円(2023年10月～2024年9月)

	本社	第二工場	合計
従業員	37	4	41
延べ床面積	1048.15	657.96	1706.11

(6) 事業年度

2023年10月1日～2024年9月30日



□ 認証・登録の対象組織・活動

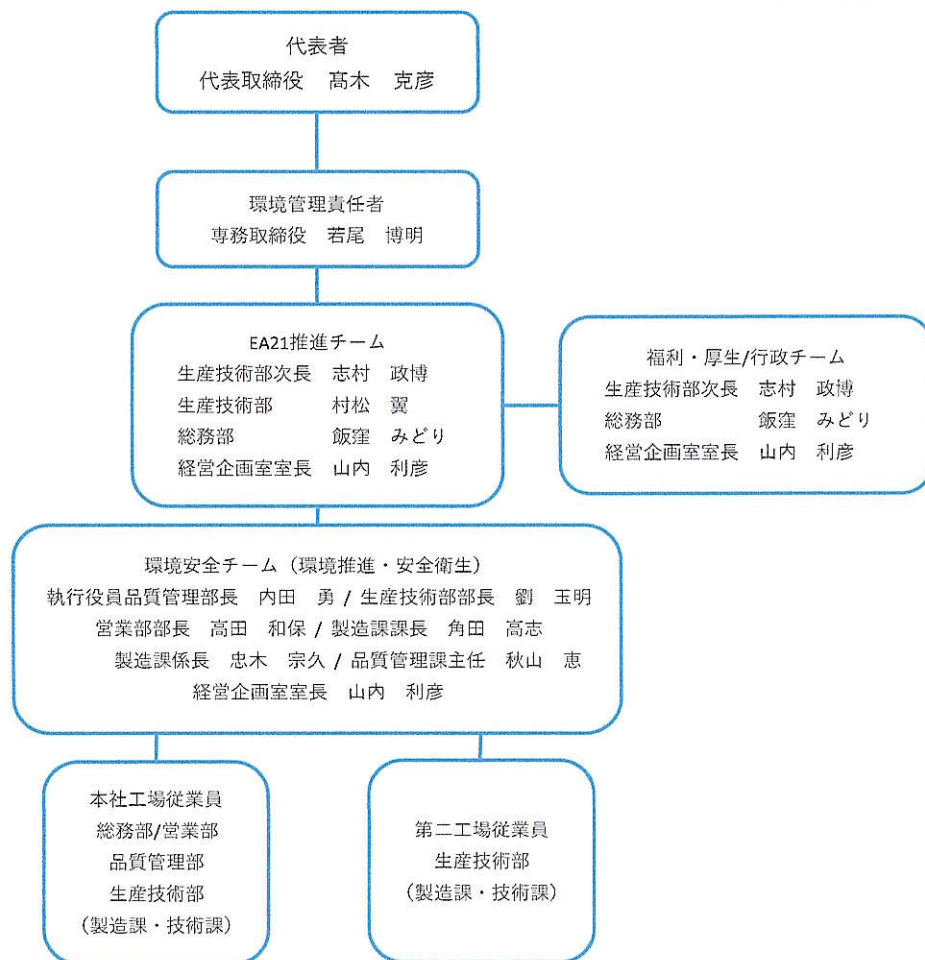
登録事業者名: (株)丸眞熱処理工業

対象事業所: 本社工場
第二工場

対象外: 無し

活動: 一般金属熱処理

□実施体制図及び役割・責任・権限表



【代表取締役】	【環境管理責任者】
・経営における課題とチャンスを明確にする ・環境管理責任者の任命 ・実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を定期的に準備 ・実施体制において各自の役割及び責任を全従業員へ周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施	・代表者に委任され環境経営システムの構築、運用の管理責任者 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動レポートの確認
【EA21推進チーム】	【福利・厚生/行政関係】
・環境目標の策定・環境コミュニケーションの総括窓口 ・マネジメントシステムの構築・実施・維持・運用上の管理 ・文章及び記録の作成・管理・保管 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理・遵守評価の確認	・社内インフラ整備 ・各行政に関する資料作成・申請・保管
【環境安全チーム】	【全従業員】
・5Sの推進 ・作業環境の問題点の是正・予防処置の実施 ・作業環境の改善 ・化学物質（化管法）のSDS等の調査・審議 ・環境活動の是正・予防を従業員に指導し結果を環境管理責任者へ報告 ・環境活動状況の確認と記録	・環境経営方針と環境への取り組みの重要性を理解 ・環境経営方針と環境関連法規の遵守 ・環境活動を自主的・積極的に参加

制定日：2024年1月10日
代表取締役 高木 克彦

口主な環境負荷の実績

工場	項目	単位	2023年 (基準年)	2024年	2025年	2026年
本社工場	二酸化炭素排出量	Kg-CO2	94,562	91,088		
	廃棄物総排出量	Kg	32,333	44,343		
	一般廃棄物排出量	Kg	2,512	1,023		
	産業廃棄物排出量	Kg	29,821	43,320		
第2工場	二酸化炭素排出量	Kg-CO2	355,674	335,285		

電気小売業者 登録番号	A0269	電気事業者名	温室効果ガス排出係数 (Kg-CO2/KWh)	0.408
		東京電力エナジーパートナー(株)		

【本社工場】

項目	年度	2023年 基準年	2024年		2025年 (目標)	2026年 (目標)	結果
			(目標)	(実績)			
自動車燃料による二酸化炭素削減	Kg-CO2 削減目標	47,822	99%	45,559	99%	98%	達成
	原単位		85.92	84.52	85.49	85.06	
	達成率	86.79	-	102%	-	-	
その他燃料による二酸化炭素削減	Kg-CO2 削減目標	46,740	99%	45,530	99%	99%	未達成
	原単位		83.98	84.47	83.98	83.98	
	達成率	84.83	-	99%	-	-	
上記、二酸化炭素排出量合計	Kg-CO2 削減目標	94,562	99%	91,088	98.7%	98.5%	達成
	原単位		169.90	168.99	169.47	169.04	
	達成率	171.62	-	100.5%	-	-	

一般廃棄物の削減	Kg 削減目標	2,512	2,487	1,023	2,462	2,437	達成
	達成率		99%	-	98%	97%	
水道水の削減(本社工場)	m 削減目標	335	335	342	335	335	未達成
	達成率		100%	98%	100%	100%	
井戸水の削減(本社工場)	m 削減目標	5,628	5,628	4,050	5,628	5,628	達成
	達成率		100%	139%	100%	100%	
トリクレンの使用量削減	Kg 削減目標	33,350	-	29,000	-	-	達成
	原単位	60.53	59.92	53.80	59.92	59.92	
	達成率		-	111%	-	-	

【第2工場】

電力による二酸化炭素削減(第2工場)	Kg-CO2 削減目標	355,674	-	335,285	-	-	達成
	原単位		100%	-	100%	100%	
	達成率	645.51	645.51	622.05	645.51	645.51	
上記、二酸化炭素排出量合計	Kg-CO2 削減目標	355,674	-	335,285	-	-	達成
	原単位		100.0%	-	100.0%	100.0%	
	達成率	645.51	645.51	622.05	645.51	645.51	

水道水の削減(本社工場)	m 削減目標	103	103	71	-	-	達成
	達成率		100%	145%	-	-	
井戸水の削減(本社工場)	m 削減目標	2,245	2,245	1,248	-	-	達成
	達成率		100%	180%	-	-	

□主な環境負荷の実績

活動項目	内容	活動結果		
		1年目	2年目	3年目
二酸化炭素排出量	不要照明の消灯	○	-	-
	照明設備のLED化	○	-	-
	空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	-	-
	ドライブレコーダーを導入し無駄な燃料使用の削減	○	-	-
	作業ミスによる再処理の削減	△	-	-
	営業車へのGPS搭載による燃料使用の削減	×	-	-
	評価及び 次年度の取組内容	処理の効率化で計画を立てていたが、前期より受注増および納期対応のため小ロットでも炉を動かす必要があったことから原単位で見ると非常に悪い結果となってしまった。 電気使用によるCO2排出が大きく減少したことで自動車燃料などの排出比率が高くなりました。自動車燃料は対策効果大きい項目となるので配送ルートの見直しなど使用量が削減出来るよう努めてください。		
廃棄物排出量	分別破棄の徹底 廃棄物の有価化	○	-	-
	評価及び 次年度の取組内容	事業ごみ、一般廃棄物を明確化して分別廃棄を開始した。来期はお客様から来た梱包材等は出来る限り返却する様、営業で対応してもらい廃棄物の削減に努めて下さい。		
水使用量	水使用量の把握と排水量確認	△	-	-
	評価及び 次年度の取組内容	本社工場はチラーの不具合で目標達成出来なかったが、第二工場は目標達成が出来た。来期は設備不具合の削減と人員増加を含め、目標設定の見直しを行って下さい。		
化学物質使用量	代替物質の検討	△	-	-
	評価及び 次年度の取組内容	年間を通じて生産が増加したことで真空炉製品・小径製品のトリクレン洗浄が増加していたが処理の効率化で使用量は削減出来たが、目標達成は出来なかった。 約2年後の工場移転時はトリクレン洗浄機の廃止を優先に代替設備の購入が決定したので現工場の使用量削減の活動を進めてください。		

活動結果:○よくできた △さらに取組が必要 ×できなかった

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物(金属屑、廃プラ、廃ガラス、廃油等)
騒音・振動規制法	空圧機、送風機
悪臭防止法	悪臭発生物質(有機油剤、オイル等)
消防法(危険物)	焼入れ油、メタノール
消防法	高圧ガス製造所
公害防止組織法	焼入れ施設、洗浄機
化学物質管理促進法(PRTR法)	トリクロロエチレン
顧客要求事項	化学物質管理

法規制については随時調査を行い、追記・遵守をしていきます。

なお、違反、訴訟等は過去3年間(あるいはこれまで)ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

今年度は前年度より生産量も増し、原単位設定の目標も単月では達成する月が増えた。さらに目標達成月を増やすためには、客先の納期確保と生産計画の立案が欠かせないわけで、引き続き客先のニーズに応えつつも処理計画の見直しや法令順守の徹底を行うことが望まれる。また、山梨県の温室効果ガス排出抑制計画制度トライアル事業者への登録が行われたり、環境安全チームを中心とした定期的な環境活動も定着しており、会社として良い方向に進んでいると思う。今期は年間を通じ、一般廃棄物の分別集積・処理ができたため、廃棄物削減効果が歴然と数字に現れた。また本社工場の電力クリーンエネルギー化により更なるCo2削減は簡単なことではないが、ガソリン、その他燃料について対策を打ち、全社一丸となって二酸化炭素排出量を減らすことに邁進していきたい。

本社工場・第二工場の井戸水使用量については対策が数字として現れたことを製造現場でも共有し、引き続き意識を高く持って従事してもらいたい。

法規遵守については今後も継続的にアップデートし、遵守に取り組むとともに、「やまなしSDGs推進企業」としても意識を継続して取り組みを促進し、企業価値の向上を図っていきたい。

□環境活動

